

食中毒の発生について

平成26年1月17日
記者発表資料

[概要]

平成26年1月15日(水)17時頃、中北保健所に1月12日(日)に甲斐市内の飲食店で行われた食事会の参加者から、食事会に参加した人の中で複数の方が食中毒様症状を呈している旨の連絡があった。

施設を管轄する中北保健所が調査を行ったところ、患者の共通の食事が当該施設のみであること、患者の検便からノロウイルスが検出されたこと、症状及び喫食から発症までの時間がノロウイルスの特徴と一致していること、患者を診察した医師から食中毒の届出が出されたことから、当該施設を原因施設とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成26年1月13日(月) 午前4時～
- 2 喫食者数 29名
- 3 患者数 16名 (入院患者なし)
- 4 主な症状 嘔吐、下痢、発熱(37.0～38.7)
- 5 原因施設 所在地 甲斐市
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で1月12日の昼食に調理・提供された食品
- 7 病因物質 ノロウイルス
- 8 措置 平成26年1月17日から1月19日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況(本件を含む)

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	1件	16名	0名
平成25年	9件	68名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部 衛生薬務課 食品衛生・動物愛護担当 電話 055-223-1489(内線3457)
